

XII 自治公民館活動

ふれあい文化祭・通学合宿・ホンゲンギョウ行事をとあして

宇美町 下宇美区公民館 青少年指導員 平ノ内幸治

【事業名】 下宇美区公民館類似施設活動支援事業

【事業目的】

下宇美区民の交流を通じて親睦を図り、高齢者や子どもたちの安全安心なまちづくりを目指すことを目的とする。

【事業の実施主体】 下宇美区まちづくり推進協議会・下宇美区役員

【連携、協力】

下宇美区老人会・同婦人会・区竹馬会・宇美町教育委員会社会教育課（中央公民館・地域指導員・学習支援者）・宇美町青年団・宇美町消防団第5分団

【事業予算】

183,737 円（宇美町公民館類似施設活動支援事業補助金 100,000 円を含む）

【事業に至る経緯】

下宇美区は、世帯数760戸1,941人（「住民記録調べ」H21.12.31現在）の町内で2番目に大きな行政区です。大きな行政区では、区民の交流機会が少なく、安心安全のまちづくりが思うように進まないのが現状でした。そこで、平成19年度から区役員と組長会が協議し「下宇美区まちづくり推進協議会」を立ち上げて区民の交流の場を作ることにした。

平成20年度の総会で、「下宇美区まちづくり推進協議会」の設立が採択され、同年6月1日に、熊本県立大学の石橋敏郎先生に「地域で育てる子どもたち」と題した講演を依頼し、「下宇美区まちづくり推進協議会」発会式で、区民への意識付けを行った。同7月3日に第1回「下宇美区まちづくり推進協議会」で平成20年度の事業方針を決定し、宇美町の「公民館類似施設活動支援事業」の補助金を受けて事業を実施することとした。

事業内容は、以前から区の老人会を主体に開催していた「文化祭」を「ふれあい文化祭」として区民まつりに位置づけた。さらに、子どもたちの健全育成を目的に「通学合宿」、区民の幸せと健康を祈る行事として「ホンゲンギョウ」を追加し3事業を実施することに決定した。

【プログラム作成の視点】

①ふれあい祭

作品展示が主体であったが、区民の文化行事への参加と公民館活動の活性化、区民の融和と親睦を促進し、区内の安全安心なまちづくりを実現することを目的に実施した。

- 1, 期 日 平成20年11月3日（月） 午前8時から午後3時
- 2, 場 所 下宇美区公民館・深町公園
- 3, 内 容
 - 1) 作品展示
 - 2) 老人会と子どもたちのグランドゴルフ大会
 - 3) 竹とんぼづくり

4)焼きそば、かしわ飯、豚汁等の食事会で区民の交流

②通学合宿

区内の小学校4年生から6年生を対象に、子どもたちが公民館で共同生活を行うことにより人間関係や自己決断を、遊びなどの体験をとおして自主性や社会性を育成することを目的に実施した。

- 1, 期 日 平成20年11月9日(日)～12日(水)までの3泊4日
- 2, 場 所 下宇美区公民館
- 3, 内 容 1)開校式・オリエンテーリング
2)日々の家庭生活を子どもたちが協同で体験
3)サンクスパーティー・閉校式

③ホンゲンギョウ

昭和35年まで区内で行われていた正月の年中行事を48年ぶりに復活させ、区民の親睦と健康・安全を祈念することを目的に実施した。

- 1, 期 日 準備 平成21年1月10日(土)
開始 平成21年1月12日(月) 午前8時着火 午前11時終了
- 2, 場 所 深町公園
- 3, 内 容 1)ホンゲンギョウの櫓作り・着火
2)区民へのぜんざい等で区民の交流

【事業の内容】

①ふれあい文化祭

作品は写真・書・陶芸・衣類・俳句等で、公民館でのサークル活動で製作した作品の展示を行った。

午前中は、作品の一般公開と深町公園で子どもたちと老人会とのグランドゴルフ大会を行った。

昼食は役員や区民の協力で「焼きそば」を焼き、公民館の広場で大人と子どもが一緒に食事をした。公民館内では、かしわ飯と豚汁を作品出展者や見学者へ振る舞った。

学習支援者の指導による竹とんぼ作りは、老人会の方々も参加し子どもたちと一緒に作った。老人会の方々も童心に返ったように楽しんでいた。

この事業とは別に、区では子ども会育成会と5月末に区民農園(借用した田)に植えたサツマイモを10月末に収穫し、ふれあい文化祭でふかし芋を区民へ振る舞った。

②通学合宿

開校式・オリエンテーリングでは、教育委員会社会教育課の地域指導員等の指導でゲームを行い子どもたちの意思疎通を図った。

その後は、食事の材料買い出し・調理・後片付け・入浴・学習・就寝、翌朝は起床・清掃・ラジオ体操・朝礼・朝食作り・朝食・後片付け・出校・公民館へ帰着といった流れで、基本的にはこれらの作業を3泊4日繰り返し行った。

調理作業では、区の婦人部の協力を受けて食事の材料の買い出し・調理を行った。就寝時は、青年団・区民・役員等が分担し就寝時の子どもたちを見守った。

子どもたちの公民館への帰着時には、区の老人会・区長等が公民館で待機し帰着を見守った。

最終日は、子どもたちと婦人部が協力して夕食の準備をし、子どもたちの家族や協力者を招待し、サンクスパーティーを開催した。パーティー終了後、閉校式を行った。

③ホンゲンギョウ

準備作業では、モウソウ竹・篠竹の採集、組み立てに人手を多数必要とするため、区民への協力を呼びかけるチラシ、回覧板等を作成し協力者を募った。

着火前、着火後には区民が門松や注連縄を持ってくるのを受け取るなど、人手が必要であったが、着火後はひたすら安全に燃え終わるのを待った。

【事業の成果】

ふれあい文化祭では、それまで子どもたちの参加はほとんどなかったが、公民館に子どもたちの歓声が聞こえ、高齢者と子どもが共同で竹トンボを作っている風景は予想を超える成果であった。

通学合宿では子どもたちを見守るため、多くの方々の支援を受け、子どもたちを地域で育てるという姿が印象的であった。また、通学合宿の終了後、子どもたちが道であった時に、挨拶をするようになったという意見を多く聞いた。

ホンゲンギョウでは、「懐かしかった。」、「来年も実施してほしい。」という意見が多かった。また、実施にあたっては、区の竹馬会の方々が自主的に参加していただき、櫓の組み立て方から、着火後の火の始末まで指導していただいた。

このように公民館での事業は、区民の協力と理解がなければ実施できるものではないが、幸いに多くの方々の協力を得て事業を実施することができた。

【今後の課題】

区では、区民の安心安全を目的として、この事業に取り組んできた。平成20年度実施した個々の事業は、多く区民の協力により当初の目標を上回る成果があったと思われる。しかし、各事業の協力者の顔ぶれがいつも同じ人であり、区全体の事業になっていない感がある。今回実施した事業が次年度以降どのような形で継続していくのかを見守る必要がある。

ふれあい祭では、見学者の中から作品展示が例年とあまり代わり映えがなくマンネリ化しているとの意見があった。

このような新規事業は、継続することが重要であるが、平成21年度は区で隔年毎に開催される運動会が実施され、時期が重なったことから「ふれあい文化祭」と「通学合宿」は、次年度に実施するという事で平成21年度は実施しなかった。

平成20年度立ち上げた新規事業で継続して実施できたホンゲンギョウは、平成22年1月11日に実施した。1月9日に櫓の組み立てを行い11日の本番では、前年に比べて親子連れの地域住民や協力者が増加し、盛大に催され少しずつではあるが当初掲げた地域の交流をとおした安全安心のまちづくりの体制が、できつつあるものと考えている。このような事業をとおして、区では子どもたちがこのような行事に積極的に参加するように、子ども会の発足に向けて取り組んでいる。

問い合わせ先 〒811-2121 福岡県糟屋郡宇美町平和一丁目1番1号

宇美町教育委員会 社会教育課 社会教育係

TEL092-933-2600 FAX092-933-2741 E-mail: syakai@mail.town.umi.fukuoka.jp